

第1回

公民館グランドデザイン検討委員会



(1) 検討委員会の趣旨・目的

蒲郡市において公民館の多くは昭和20年代に設置され、戦後の国民が豊かな文化教養を身につけるための施設として整備されました。昭和後期には生涯学習という言葉が現れ、趣味なども含めた個人学習の奨励が行われ始め、平成になると東日本大震災などをきっかけに地域コミュニティの重要性が再認識されるなど、時代とともに公民館の役割も変化してきました。

今般、多様な学習機会に対する期待の高まりや、文部科学省の推進施策として学校と地域が連携する地域学校協働活動の推進や地域に開かれた学校としてコミュニティ・スクールの推進が唱えられ、公民館が地域と学校をつなぐ場所となるなど、新たな役割を求められつつあります。

現在の公民館についてあらためて注目し、公民館本来の役割を果たしているのか、市民のニーズに合っているのかなど、市民に向けたアンケートを行いました。その結果からも様々な問題点が見えてきました。

またこれから迎える少子高齢化の時代に向けても、どのような公民館であるべきかを考える段階に来ていると感じています。

令和元年度の蒲郡市社会教育審議会において、公民館のあり方について検討され、提言をいただきました。この提言でも、これから必要とされるであろう公民館のかたちが表されています。今回の検討委員会ではこの社会教育審議会からの提言を受けて、さらに皆様からのご意見をいただき、これからの公民館の方向性を形作る「公民館グランドデザイン」を策定していくものです。

社会教育審議会による提言書の内容(概要)

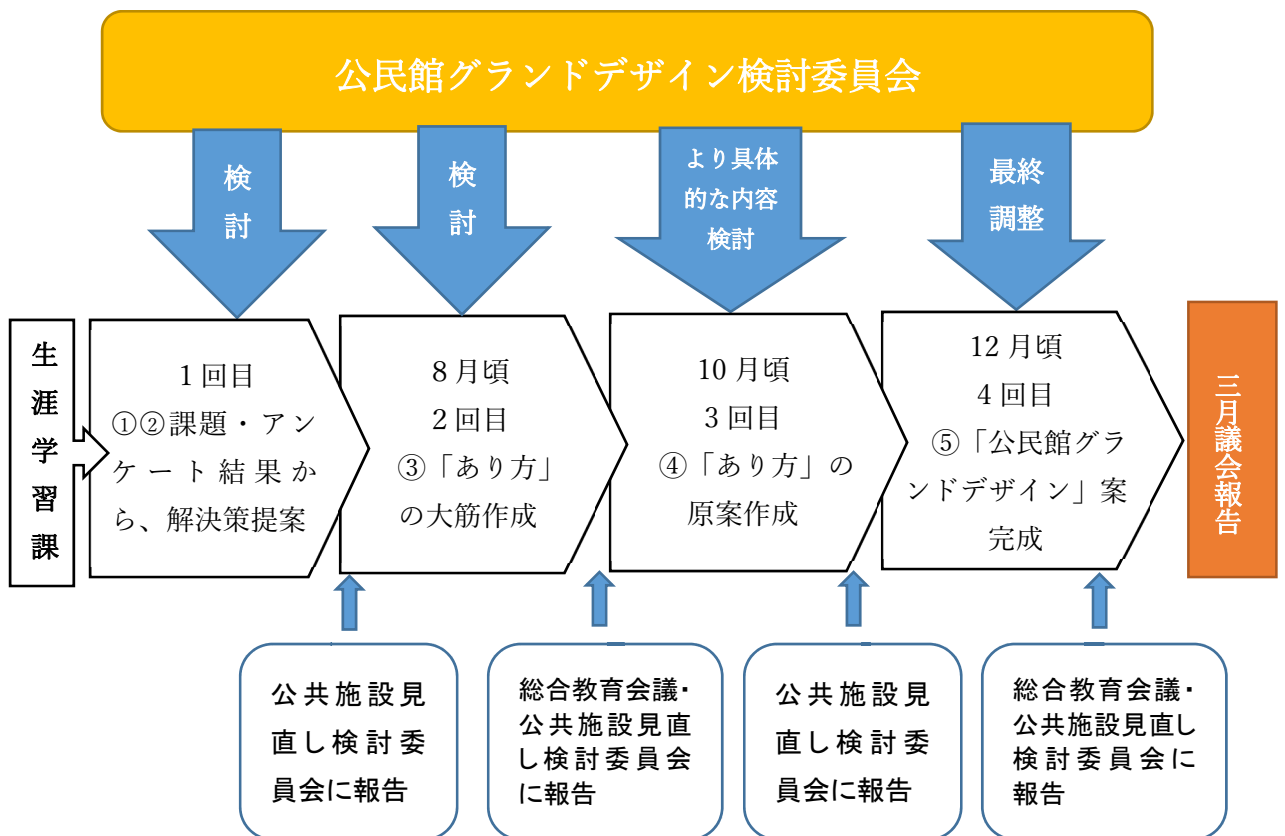
- 1 運営について
 - (1) 地域に開かれた公民館としての施策の実施
 - (2) ボランティアの育成
 - (3) 地域学校協働活動などの推進
 - (4) 家庭教育の推進
- 2 施設について
 - (1) 複合施設化の推進
 - (2) 生涯学習センターの整備と役割
 - (3) 駐車場の確保
 - (4) 施設改善の指針

(2) 進め方とスケジュール

1 検討の進め方

- ① 蒲郡市の公民館の現状と課題について（事務局説明）
- ② 5月に実施したアンケートの結果
- ③ 課題とアンケート結果からどのような公民館を目指すのか（あり方）を考えます
- ④ より具体的な公民館のあり方を形作っていきます
- ⑤ 公民館グランドデザインの案を作成、3月議会で報告します

2 スケジュール（予定）



※公共施設見直し検討委員会とは・・・蒲郡市が有する公共施設（道路、橋梁等のインフラを除く）の再配置について検討するため、副市長が委員長となり、関係する複数の部署から担当部長が委員、担当課長が幹事として、平成24年に設置された組織で、平成30年度から教育長も委員として加わった。ここで検討される事柄は、公共施設の実態調査及び現状分析に関する事、保全方針及び再配置方針に関する事等。

※総合教育会議とは・・・地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を目的に、平成27年4月1日から法律で「総合教育会議」を設けることが位置づけられた。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

(3) 蒲郡市の公民館の現状

1 そもそも公民館とは何をするとところなのか（別紙 1,2）

- 社会教育法第20条、22条、23条
- 公民館の設置及び運営に関する基準
→学びの場、地域や公的な利用

2 現在の公民館について（別紙 3）

施設の状況

すべての館に事務室、トイレ、和室、会議室（大会議室）、倉庫が整備されています。ただし名称は施設により異なります。

公民館名	建築年	構造	整備されている機能
蒲郡公民館	平成26年	鉄骨2階建て	エレベーター、授乳室
小江公民館	昭和50年	鉄筋コンクリート3階建て	調理室
府相公民館	令和2年	木造スレート葺平屋建て	竹島小学校敷地内に建設し、校舎の一部を共用している
東部公民館	昭和49年	鉄筋コンクリート2階建て	調理室、図書分室、ヘルストロン
北部公民館	昭和53年	鉄筋コンクリート2階建て	調理室、ヘルストロン
西部公民館	昭和51年	鉄筋コンクリート2階建て	調理室
三谷公民館	昭和46年	鉄筋コンクリート3階建て	調理室、エレベーター、図書分室、ヘルストロン、市民課発行機
塩津公民館	昭和50年	鉄筋コンクリート2階建て	調理室、ヘルストロン
大塚公民館	昭和47年	鉄筋コンクリート3階建て	調理室、エレベーター、図書分室、ヘルストロン
形原公民館	平成21年	木造スレート葺平屋建て	ヘルストロン、市民課発行機
西浦公民館	昭和52年	鉄筋コンクリート2階建て	調理室、図書分室、ヘルストロン、市民課発行機

※増築や別棟の新築をした館がありますが本館の新築年を建築年としています。

公民館利用状況

全館	利用枠 (A)	利用実績 (合計) (B)	利用率 (B/A)
調理室全体	8,970	373	4.2%
全部屋平均	65,454	16,436	25.1%

※利用率については午前、午後、夜間の利用できる枠に対しての予約利用状況からコマに応じた利用率を算出しています。面積稼働率ではないことに留意してください。

調理室は設備も古く、使用団体も限られるため利用率は非常に低い状況。また、全体でも利用者は特定の団体に限られていることや使用したい時間帯の重複など利用率は25%と施設の3/4が利用されていない状況です。

公民館の運営

運営団体【指定管理者】…各公民館管理運営委員会（地元から選出された委員）
開館時間…午前9時～午後9時（利用者がいない場合は午後5時で閉館）
職員…館長1人、主事1～2人、書記1～2人、会計1人（公民館による）
業務…市から委託された業務（施設の営繕、講座の開講、各団体・機関との連絡、地域の集会等の場として提供）と地元総代に関する業務

公民館と集会所

蒲郡市には11の公民館の他に、地区の集会所があります。地区の集会所は地域の総代が管理しており、社会教育施設ではないのですが、施設の名前が「〇〇公民館」と呼ばれているところもあり、市が管理している公民館と混同されることがあります。集会所は公民館より小規模で、主に地区の会議や地域の方の様々な活動に利用されています。

学びの場としての公民館

公民館の社会教育施設としての役割として、市民に対して行う講座の開催と団体に対して貸館を行う2つの大きな業務があります。

公民館が行う講座の昨年度の実績は別紙4の通りです。市内の公民館で年間50種類ほどの講座が開催されていますが、現状として人気の講座は満員になってしまうので地元の人しか募集しなかったり、毎年恒例の講座は利用者が固定されていることが多くあり、多くの方が受講できているとは言えません。

また貸館については借りるために5人以上のグループ登録をし、社会教育団体として認められ初めて利用可能となるため、気軽に部屋を借りることができません。そういった中でも、現在の公民館では様々なクラブ・サークル活動が行われています。（別紙5 例：蒲郡公民館※各公民館によって内容は異なる）

学校区と総代区

公民館は、地域行事などは総代区を中心に行うことが多く、住民が利用する館がおおむね決まっています。総代区とは別に学校区が決められており、現状として総代区と学校区がきれいに線引きがされていません。(別紙6)

				○班の数	○総代区数	
公民館	小学校	中学校	児童館	消防団	地区総代会	備考
大塚	大塚	大塚	大塚	1-③	大塚 ③	大塚小中は過去の分村により中心から東にずれている。
三谷	三谷東 三谷	三谷	三谷	2-③	三谷 ⑥	三谷西一部竹島小校区
東部	東部	蒲郡	蒲郡	4-③	東西北部 ⑧	平田の半分が竹島小地区
府相	竹島			3-③	町部 ⑩	竹島小は三谷西、平田、府相と新井形及び水竹の一部で構成 公民館区学区は相違がある
小江	南部	中部	中部			5-③
蒲郡	中央			6-①	神之郷一部中央小校区	
北部	北部	中部	中部	7-③	塩津 ⑦	鹿島の半分は形原北地区へ
西部	西部			8-③		
塩津	塩津	塩津	塩津	9-②	西浦 ⑤	
形原	形原北 形原	形原	形原	9団	7地区	
西浦	西浦	西浦	西浦			
11館	13校	7校	7館			

(4) アンケートの結果

- 1 公民館の利用方法
 - 地域の会合(57%)が公民館主催の講座に参加(33%)よりかなり多い
→蒲郡市の公民館の現状…地域交流拠点としての機能が大きい
ほぼ毎週及び月に1回利用している年代は70代が突出。次いで80代、60代で高齢者の利用率が高い。
学校や子供に関する利用では20～30代が多く、公民館が主催する講座や教室の利用は60～70代が多い。
- 2 公民館の利用について
 - 興味がある学習や活動があれば参加したい(49%)に対し、希望する(興味がある)学習や活動がある(19%)
→希望に答えきれていない
 - 公民館は地域の人が集まる施設にするべきだ(32.9%)
→興味がある学習や活動の方が期待されている
 - 50代、70代はクラブ・サークル活動の比率が高い
- 3 公民館の活動に期待すること
 - 健康増進、趣味・特技の習得、人生をより豊かにする活動などが50%以上
 - 学習、スポーツ指導の活動・地域の子どもやお年寄りなど多世代交流活動に参加したい比率が10代が最も多い
 - 防災機能(地域防災の拠点としての機能)に大いに期待するが最も多く、次いで子育て、高齢者、地域の交流機能が多い
→子育て、高齢者、地域の交流ができる公民館とは
- 4 利用料について
 - 社会教育法第22条第6号による私的利用の不可に対し、有料と無料のルールを作り多くの人利用できるようにすべきという意見が20～60代に多い
→民間企業などによる魅力的な講座や個人での利用が可能
- 5 平日は夜間、土日は日中であれば利用しやすいという意見が多い
→現在の体制では職員が対応しきれない

(5) 課題

1 現在の公民館運営での課題

学びの場<地域交流拠点

学びの場として有効利用されていない

多種多様な学習機会※
の不足

※専門性のある・深い学びに
つながる講座

公民館業務と地域
の業務が混在
職員の業務負担多

利用者が限定的

もっとたくさんの人に利用
してほしい



社会教育施設としての
認識不足

集会所と区別がついていない

利用率が
低い

子どもも使いたい

行ってもやる
ことがない

閉鎖的な感じ

興味がある講座が
ない

何をしている所か
わからない

公共の学びの場というより、地
域の限られた人が使う施設に
なっている。もっとみんなが気
軽に利用できるようになるに
はどうすればいいのかな…？



2 生涯学習課が抱える課題

- 広く市民に対して多種多様な学びの場を提供したい
- 学習の機会に地域差をなくしたい
- 現在の公民館を一部の人だけではなく、多くの市民に利用され愛着のある施設にしたい

「公民館業務」である
様々な講座の企画
は、まとめて生涯学
習課が行って、それぞ
れの地区に講師を派
遣したらどうだろう。

今の公民館は地域の交流
拠点に特化して、もっとみん
なが気軽に使える施設にな
ったらいいな。



生涯学習課の計画

(平成 28 年度「蒲郡市公共マネジメント実施計画」より)

- 公民館の果たす機能を「社会教育機能」と「地域交流拠点機能」と考えます。前者の機能を果たす公民館を全市で 1～3 施設に絞り込み、市民向け講座を集中的に実施します。後者については、学校内に複合施設を設置し、高齢者の居場所、地域住民のふれあい、放課後児童クラブなどの機能を配置することとします。
- 学校区よりも小さなコミュニティの活動拠点である集会所が果たしている役割を踏まえ、集会所の機能と連動した公民館の機能を、地区ごとの実情を踏まえて検討していきます。

3 現在取り組んでいる事例

○塩津公民館と西浦公民館

蒲郡市の一人当たりの公共施設面積は県下の中で上位であり、財政状況や社会情勢の変化を踏まえた身の丈にあった公共施設にしていく計画を考えています。その内容は次のようなものです。

- ・公共施設を全市利用型施設と地区利用型施設に区別し、再配置の検討。
- ・地区利用型施設には公民館、小中学校、保育園、児童館がある。
- ・地域での高齢者見守り、子どもを育てる環境を整える。学校を中心とした地域の拠点をつくる。
- ・地区利用型施設は地区ごとに住民の意見を聴きながら地区個別計画を策定中。
- ・平成29年度塩津地区、西浦地区ワークショップ実施、平成30年度三谷地区、蒲郡南地区ワークショップ実施。

このワークショップを経て、塩津公民館と西浦公民館は、現在の府相公民館と同じような小学校の敷地内に併設される計画で進んでいます。

○竹島小学校と府相公民館

令和元年度に新しい府相公民館が竹島小学校の敷地内に建設され、今年度より運営を開始しています。公民館と小学校が通路で行き来でき、小学校の図工室と家庭科室を公民館と共用する構造になっているという、市内で初めての複合型施設です。同時に令和元年度より、生涯学習課に「統括コーディネーター」が配置され、地域と小学校の連携による新しい取り組みを始めています。（別紙7、8）

4 生涯学習課が考える施設配置

- ① 社会教育機能を担う公民館を別に配置…「中央公民館」（生涯学習センターの整備：生涯学習推進計画、社会教育審議会提言より）
- ・中央公民館は生涯学習課と同施設内に設置

公民館業務を一括して中央公民館に集約し、業務は生涯学習課が行う。業務内容は、社会教育業務（各種講座の企画・開講、GCSL※との連携、出前講座、講師の派遣、講師の育成）。

※GCSL【文化・スポーツリーダー】…市内のグループ・団体等から要請があった場合に、出向いて指導してくれるボランティアの方々

メリット

専門の職員（社会教育主事）を置き多岐にわたる生涯学習講座の企画や、市役所の各課が実施している講座を一括管理し広報することによって多くの市民に周知が行き届き社会教育の充実を図れる。

市民も情報の入手がしやすく、様々な所で募集している講座により参加しやすくなる。

- ② 地域交流拠点機能を担う施設…現在の公民館＝「交流館」（仮）
・「交流館」は各小学校と施設を共有しつつ複合型にしていく（複合施設化の推進：社会教育審議会提言より）

メリット

国が推進している「社会に開かれた教育課程」の拠点となり、地域と学校が連携して子どもを育てていく環境づくりに寄与する。地域の高齢者が学校との活動に関わっていくことで子どもにとっては普段交流のない世代との交流体験や学びへの期待ができ、高齢者にとっては生き生きとした生活・新たな生きがいを見つけるなどの期待ができる。また「交流館」の名の通り、好きな時間に自由に集える場としての利用ができるようになる。

○この施設配置の場合の検討事項

- ・地域（現公民館職員）と行政が連携できる人員配置とその業務の具体策を検討
- ・クラブ・サークル活動が今まで通りできるような配慮
※学校施設内の設置だとカラオケは無理？
- ・建物の管理、施設管理者の明確化
- ・地域間の格差（社会教育の講師スキルや学習内容の差異）への配慮
- ・地域住民の公民館がなくなることへの感情への配慮（公民館建て直しのタイミングで「交流館」と名称変更）
- ・交流館の設置数
- ・交流館に必要な機能、部屋等
- ・児童クラブや放課後子ども教室としての利用
- ・将来的に児童館との機能統合

(6) 近隣他市の状況

別紙事例参照